

案件概要書

2016 年 8 月 30 日

1. 基本情報

- (1) 国名：カンボジア王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：プノンペン（人口約 170 万人、2013 年）、バットアンバン州（人口約 110 万人、2013 年）
- (3) 案件名：教員養成大学建設計画（The Project for the Construction of Teacher Education Colleges）
- (4) 事業の要約：本事業は、小・中学校のための教員を養成する既存の教員養成校 2 校の大学への建て替え及び教育用機材の整備を行うことにより、教員養成課程の 4 年制化に向けた基盤整備を図り、もって基礎教育の質の改善を通じた経済基盤の強化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カンボジア王国における近代教員養成制度は、1980 年代以降の紛争復興期における圧倒的な教員不足に対応するため、変則的な短期研修から開始された。その後、正規の教員養成機関として小学校教員養成校及び中学校教員養成校が各地に順次配置され、入学要件や養成期間は時代によって変化しつつも、1998 年には現在の「12+2 年制」（高等学校卒業後に 2 年間の教員養成課程受講）に移行した。以降、同制度のもと小・中学校教員を養成し、1998 年には 66,982 人であった教職員数が、2014 年には 88,313 人となり、教職員の増加は基礎教育の普及に大きく貢献してきた（出典：同国政府、Educational Statistics and Indicators 2015）。しかしながら近年、教員の知識・授業実践力不足に起因する基礎教育の質の低さが課題となっており、抜本的な改善が必要となっている。

このような背景の下、同国政府は、2014 年発表の「カンボジア国家開発計画 2014-2018」において、2030 年までにカンボジアを高中所得国に引き上げるための人的資源確保に取り組むとしている。また、教育・青年・スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sport。以下「MoEYS」という。）は、2014 年発表の「教育戦略計画（2014-2018）」において、教員は教育の質を左右する重要な要素であると位置付け、2015 年発表の「教員政策行動計画（2015-2020）」においては、現在の 2 年制の教員養成課程を 4 年制にすることを目指し、その第一期として 2018 年までに主要都市であるプノンペンとバットアンバン州に教員養成大学を 2 校開校するとしている。本事業は、「教員政策行動計画（2015-2020）」に基づき、同大学 2 校の施設・機材の整備を行うものである。

- (2) 教育セクターに対する我が国の協力量針等と本事業の位置付け

「社会開発の促進」及び「経済基盤の強化」は対カンボジア王国国別援助方針の重点分野に定められている。対カンボジア王国 JICA 国別分析ペーパーにおいても、教員の能力向上を通じた「教育の質の改善」や「民間セクター開発」に向けた産業人材育成が重要で

あると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。なお、教育セクターに対しては、これまで技術協力「理数科教育改善計画プロジェクト」（2008-2012 年）や「前期中等理数科教育のための教師用指導書開発プロジェクト」（2013-2016 年）を通じた初等・前期中等理数科教育の教員研修改善等を支援している。

（３）他の援助機関の対応

教育分野においては、世界銀行、アジア開発銀行、欧州連合等が基礎教育のアクセスや質の向上のための支援を行っているが、教員養成大学設立に対する支援の予定はない。

（４）本事業を実施する意義

本事業は、我が国及びJICAの援助方針・分析並びに同国政府の政策に合致し、質の高い教員養成の推進を通じて基礎教育の質の向上に資するものであり、SDGsゴール4及びゴール8に貢献すると考えられる。同国は、貧困層及び貧困層に近い層（一日の収入が3米ドル以下の国民は約72%（出典：世界銀行））が依然として多く、基礎教育の質の向上は、将来的に雇用へのアクセス機会を高め、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への耐性を高めるものであり、無償資金協力にて本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

（１）事業概要

① 事業の目的

本事業は、小・中学校のための教員を養成する既存の教員養成校 2 校の大学への建て替え及び教育用機材の整備を行うことにより、教員養成課程の 4 年制化に向けた基盤整備を図り、もって基礎教育の質の改善を通じた経済基盤の強化に寄与するもの。

② 事業内容

ア）施設、機材の内容：講堂棟、教室棟、管理棟、図書館の建設及び教育・実験機材等の整備（詳細は協力準備調査にて確認）

イ）コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工・調達監理、機材の利用法の研修等（詳細は協力準備調査にて確認する。）

ウ）調達・施工方法：協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

技術協力「教員養成改革のための基盤構築プロジェクト」（2016 年度開始予定）において、4 年制の教員養成大学設立に向けて必要となる新たなカリキュラム・シラバス・教材開発等の支援を行う予定であり、本事業との相乗効果が期待される。

（２）事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：教育・青年・スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sport）及び対象教員養成校（後の教員養成大学）。

② 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

③ 運営／維持管理体制：本事業実施後の維持管理は MoEYS 及び対象教員養成大学が行う。また対象教員養成大学の財務面を含む施設・機材の運営／維持管理能力の詳細は、協力準備調査にて確認する。

（３）環境社会配慮

- ① カテゴリー分類：□A □B ■C □FI
- ② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- （4）横断的事項：本事業において施設のバリア・フリー化が見込まれるため、協力準備調査にて必要性を確認する
- （5）ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
- （1）その他特記事項：本事業実施機関である既存の教員養成校（2年制）は事業実施中

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国「初等・中等理数科教育改善計画」の事後評価等では、初めて利用する新しい機材については、使用方法を習得するのに時間を要したことが課題であり、整備に併せて機材の使用方を指導すべきであったことを教訓としている。本事業ではこの教訓を生かし、技術協力プロジェクトにより、整備に併せて機材の使用・管理方法を指導することとする。

以 上

〔別添資料〕地図

教員養成大学建設計画 地図

